

採用試験

市職員を募集します

今年春採用の職員（身体に障害のある人）を募集します。

● 職種・受験資格・採用予定人数

職種	受験資格	採用予定人数
一般事務職員（身体に障害のある人）	大学卒 ■昭和50年4月2日以降に生まれた人 ■身体障害者手帳所持者 ■受験時、活字印刷文の出題と口頭面接に対応できること	1人
	高校卒 ■昭和50年4月2日以降に生まれた人 ■身体障害者手帳所持者 ■受験時、活字印刷文の出題と口頭面接に対応できること ■短期大学卒を含む	

※ 自力通勤が可能で、介護者なしで職務が遂行できる人

市では、今年春採用の職員を募集します。
職種・受験資格・採用予定人数
 左の表のとおり
申込書受付期間 1月16日(月)から26日(木)まで（土・日曜日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで。郵送の場合は1月25日(水)の消印まで有効）

試験日時・場所 2月5日(日)、午前9時から。総社市役所
試験内容 教養試験と適性検査
申込書の請求・提出先・問い合わせ
 総務課人事係（〒719-1119 220、ホームページアドレス <http://www.city.soja.okayama.jp/>）

採用試験

非常勤職員を募集します

採用期間は原則として4月1日からの1年間です。

職種・勤務場所・採用予定人数・受験資格・問い合わせなど 下の表のとおり
 ※申込書の請求をはじめ、受験資格や応募に必要な書類、勤務条件など詳しくは、それぞれの申込先（表中）にお問い合わせください。
申込書受付期間 1月16日(月)から30日(月)まで
試験日時 2月5日(日)、午前9時から
試験場所 消防庁舎3階研修室
試験内容 作文、面接、適正検査
その他 原則として、採用期間は4月1日からの1年間です

● 非常勤職員の募集一覧

職種名称	職務内容	勤務場所	対象年齢	採用予定人数	資格など	問い合わせ・申込先
交通安全指導員	交通安全教育や啓発活動	まちづくり支援室	50歳未満（S31.4.2以降の出生者）	2人	普通自動車運転免許 高等学校卒業以上	まちづくり支援室生活安全係（☎②8249）
出張所事務嘱託員	住民票など証明書の発行や市税などの収納	西出張所（新本） 昭和出張所（美袋）	60歳未満（S21.4.2以降の出生者）	2人	パソコン操作のできる人	市民課市民係（☎②8247）
レセプト点検事務嘱託員	レセプトの点検整理、台帳の整理、通知などに関する事務	保険年金課	55歳未満（S26.4.2以降の出生者）	2人	医療事務経験またはレセプト点検事務経験3年以上	保険年金課保険医療係（☎②8257）
介護認定調査員	介護認定のための訪問調査業務	高齢者福祉課	60歳未満（S21.4.2以降の出生者）	1人	普通自動車運転免許、介護支援専門員・保健師・看護師・社会福祉士などの資格	高齢者福祉課介護保険係（☎②8369）
介護予防支援専門員（介護予防ケアマネジメント従事者）	介護予防サービス計画の作成、サービス事業者などとの連絡調整			12人	普通自動車運転免許、介護支援専門員・保健師・看護師などの資格	高齢者福祉課長寿福祉係（☎②8264）
学校図書館司書	図書の分類整理などの司書業務	市内小中学校	55歳未満（S26.4.2以降の出生者）	10人	図書館司書資格	学校教育課（☎②8358）
総社東学校給食共同調理場事務嘱託員	経理など事務	総社東学校給食共同調理場（総社）		1人	パソコン操作（ワード、エクセル）のできる人	
総社北公園陸上競技場嘱託員	受付など事務と施設管理業務	総社北公園陸上競技場（泉）		2人		体育振興課（☎③2100）
交流館嘱託員	受付など事務と施設管理業務	交流館（倉敷市真備町箭田）	60歳未満（S21.4.2以降の出生者）	1人	小型ボイラー取扱者や防火管理者甲種資格、総社市または倉敷市真備町に住所を有する人	総社広域環境施設組合（環境課内）（☎②8256）
吉備路クリーンセンター嘱託員	受付など事務	吉備路クリーンセンター（倉敷市真備町箭田）		1人	総社市または倉敷市真備町に住所を有する人	

議会

12月定例市議会

総社市収入役の事務の兼掌に関する条例が制定されました。

12月定例市議会が、12月5日から20日までの16日間の会期で開かれました。

この議会では、一般会計の補正予算など全部で17件を審議。すべて原案どおり可決、同意されました。
 一般会計の補正予算にあげられた事業の主なものは、アスベスト除去工事費3400万円。乳幼児医療費公費負担年齢の引き上げに伴うシステム改修費70万円などです。なお、支出に予備費を充てるため、予算全体の増減はありませんでした。

条例については、本市に収入役を置かず、助役がその事務を兼ねて行うための「総社市収入役の事務の兼掌に関する条例」の制定を可決。また、子育て支援・乳幼児などの健康保持や増進に寄与するための対象年齢を今までの修学前から1歳拡大し、小学校1年生までにするための一部改正がされました。

た。公の施設の管理については、指定管理者制度を導入することに伴う一部改正などもされました。なお、指定管理者制度が導入されたこととなった施設は、中央保育所、山手福祉センター、シルバークラブリザ、きよね夢てらす、水辺の楽校などです。
問い合わせ 議会事務局 議事係（☎②8333）

※指定管理者制度
 「公の施設」（スポーツ施設、文化施設、社会福祉施設など住民の福祉を増進する目的で、設置された施設）の管理方法が従来の管理委託制度から指定管理者制度に移行されます。今後は民間の事業所やNPO法人、ボランティア団体なども施設の管理をすることが可能になりました。

市職員の異動

市では、1月1日付けで人事異動を行いました。課長級以上の異動は次のとおりです。

◎次長級 ▼国体室長 小原順一
 ▼生活環境部次長（まちづくり支援室担当） 塚本和男